

基本的課題 3

《男女がともに自分らしく、多様な生き方が選択できる環境づくり(ワーク・ライフ・バランスの推進)》

【施策の方向】

(1)仕事と家庭生活、地域活動との両立支援

① 家庭生活における男女共同参画の促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
65	男性の家庭生活への参画を促進するための広報啓発	性別による固定的な役割分担意識を是正し、男性の家庭生活への参画を促進するため、「男女共同参画週間」、「人権週間」等を通じた広報・啓発活動や学習機会の提供を行う。	人権政策課	固定的性別役割分担意識の是正のため、「いっそDE フェスタ」において、男性の育児参加の促進に繋がる内容の講演会を行った。	参加者に対して啓発ができた。しかし、参加者に男性が少なく男性の参加を増やすためにもイベント全体で男性の参加に繋がるような内容の実施が必要。	男女共同参画週間等の様々な機会・媒体を通じて、男性の家庭生活への参画について啓発していく。また、「いっそDE フェスタ」において、親子で参加できるワークショップなどを行い男性の参加が増えるような内容を検討する。	
			生涯学習課	親子ふれあい健康教室を開催した。各校区の行事予定表等を活用して人権習慣等の広報・啓発活動を実施した。	情報の提供により、市民の学習を支援することができた。	引き続き、教室や講座の開催と、情報提供による啓発を行っていく。	
66	男性の家庭生活での自立支援	男性が家庭生活中で自立できるようにするために家事・育児・介護など家庭生活中で役立つ講習会等を開催する。	人権政策課	今年度は、家事などに関する講習会単独では開催しなかったが、「いっそDE フェスタ」において男性の育児参加などの啓発を行った。	男性の参加者が少なかった。	男性だけを対象にした講習会の単独開催はよりも「いっそDE フェスタ」などイベントにおいて、親子一緒に参加できる内容のものを行うことを検討する。	
			生涯学習課	校区における公民館講座を支援し、男性が家事へ積極的に参加できるように「漁師めし教室」等を開催した。	男性が積極的に参加できるように講座の内容を工夫する必要がある。	男性が積極的に参加できる講座を支援していく。	

			健康推進課	生活習慣改善対策事業における食生活改善推進員の活動において「男性料理教室」を実施。5回開催、88名 夫婦で協力して行う子育ての必要性や子どもの健康についての学習と、妊婦疑似体験・赤ちゃん抱っこ等の育児体験を実施。 両親学級 146組の夫婦出席	食生活改善の意識を高めると同時に、家庭での性別役割分担意識の解消にも寄与。 両親学級参加者の感想は好評で、前向きに育児に取り組もうとする夫婦の姿をうかがうことができる。	生活習慣改善対策事業における食生活改善推進員の活動において「男性料理教室」を実施。 両親学級内容の充実。	
67	男性の育児・介護休業の取得促進	男性の育児・介護休業取得率向上のため、情報誌等による広報のほか、事業所等を対象に情報提供及び啓発活動を実施する。	商工政策課	—	具体的な民間企業向けの取組ができておらず、関係部局との連携強化による啓発活動が必要。	関係部局との情報共有を行いながら事業所等に対して、啓発を図っていく。	
			人権政策課	市アドバイザー派遣事業や県表彰制度などの周知を通して、事業所等に対して啓発を図った。	事業所へ直接、チラシを郵送することで啓発につながった。	市アドバイザー派遣事業や県表彰制度など、積極的に周知しながら事業所等に対して、啓発を図っていく。	

② 地域活動における男女共同参画の促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
68	男女がともに担う地域活動の促進	男女が地域活動に参加しやすい環境を作るため、男性のライフスタイルの見直しなどについて、あらゆる機会を通して啓発する。	人権政策課	いっそDEフェスタや男女共同参画週間等の様々な機会・媒体を通じて、啓発した。	参加者に対する啓発ができた。今後ともあらゆる機会での広報・啓発が必要。	いっそDEフェスタや男女共同参画週間等の様々な機会・媒体を通じて、ワークライフバランスなどについて啓発していく。	
69	市民活動等の参加促進のための環境整備	多くの人が地域の活動や行事等に参加できるように、情報紙や市ホームページによる情報提供を行うとともに、それぞれの広報活動を支援する。	市民活動政策課	「やつしろNPO情報！」(NPO情報誌)の発行(7, 10, 1月発行) ※地震の影響により4月発行を休止 「市民活動団体一覧」の作成	○地震の影響により1刊休止したがそれ以降は定期的に発行出来ている。内容については、県の施策や研修案内、団体の情報等、より市民の興味を引くような記事掲載に努めている。	「やつしろ NPO 情報！」(NPO情報誌)の発行(4, 7, 10, 1月発行) ・「市民活動団体一覧」の作成	

③ 働き方の見直し支援

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
70	ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透	ワーク・ライフ・バランスの普及に向け、事業所等をはじめ広く市民に対し情報提供及び啓発活動を実施する。	人権政策課	男女共同参画優良事業者表彰制度等の周知とともに、ワーク・ライフ・バランスの啓発チラシを市内事業所へ郵送し、情報提供を行った。	事業所に向けての啓発につながった。	「いっそDEフェスタ」や男女共同参画週間等の様々な機会・媒体を通じて、ワーク・ライフ・バランスの考え方について啓発していく。事業所に対しては、関係課かいと連携し周知を図っていく。	
			商工政策課	—	具体的な民間企業向けの取組ができておらず、関係部局との連携強化による啓発活動が必要。	関係部局との情報共有を行いながら事業所等に対して、啓発を図っていく。	
71	男性の働き方に対する意識改革	仕事と同様に家庭生活や地域活動の重要性を認識し、働き方に対する意識改革を図るための啓発を行う。	人権政策課	「いっそDEフェスタ」により、男性の育児参加などに関する講演会を実施した。	参加者に対しての啓発ができた。今後ともあらゆる機会での広報・啓発が必要。	「いっそDEフェスタ」や男女共同参画週間等の様々な機会・媒体を通じて、ワーク・ライフ・バランスの考え方について啓発していく。	
			商工政策課	—	具体的な民間企業向けの取組ができておらず、関係部局との連携強化による啓発活動が必要。	関係部局との情報共有を行いながら事業所等に対して、啓発を図っていく。	

72	仕事と子育ての両立支援	事業者、就労者に対し、制度等の情報を提供し、働き方についての意識改革を図る。また、働く婦人の家にて女性の就業活動サポートを行う。	こども未来課	仕事と子育ての両立を支援する子育て支援サービスの活用について、リーフレットを作成し、子育て家庭に周知している。広報やつしろにも掲載。	子育て支援サービスは、子育て家庭の利用ニーズに応じて整備し、充実を図る必要がある。	今後も、子育て支援サービスの充実や、利用について周知・広報を図る。	
			商工政策課	働く女性の仕事と家庭の両立をサポートする目的から、働く婦人の家において、パソコン講座をはじめとする各種講座を開催した。	労働局など関連機関との連携による啓発活動の充実が必要。	働きかたについての意識改革につながる各種情報を収集するとともに、民間企業訪問時に経営層に制度周知を行うなど、より一層の取組強化を行う。	

【施策の方向】

(2)男女が働きやすく、働き続けられる就労環境づくり

① 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
73	男女雇用機会均等法の周知徹底	国・県、21世紀職業財団、商工会議所、商工会等と連携をとり、事業所に対し男女雇用機会均等法や制度、施策の周知啓発を行い、ポジティブ・アクションの推進を働きかける。	商工政策課	—	具体的な民間企業向けの取組ができておらず、関係部局との連携強化による啓発活動が必要。	関係部局との連携強化を図るとともに、企業訪問活動を通じた意識啓発に努めていく。	
74	女性の職業能力開発と就労支援	女性の能力開発のための講座等の実施や再就職を支援するための情報の収集、提供及び相談の支援を行う。	商工政策課	資格取得支援助成金を実施。利用者が12名の内、女性利用者が7名と多く、主に医療事務講座等に対し助成金を交付。また、ハローワーク等との共催により、市内40事業者の参加による就職面接会を実施した。	資格取得助成については女性利用者が多く、幅広く女性の能力開発に貢献できたと考える。また、就職面接会についても、女性の雇用機会の拡大には一定の効果があったものとする。	今後も資格取得支援助成事業を継続することで就労支援につなげるとともに、関係機関との連携により就業機会の確保に努めていく。	
			人権政策課	女性のエンパワーメント、スキルアップという観点から、ステップアップセミナーを開催した。受講者数延べ171人	参加者アンケートからも、概ね好評であった。	女性の意識改革・スキルアップを目的としてステップアップセミナーを開催する。より女性の社会参画の支援につながるような効果的なセミナーとなるよう企画する。	

② 働きやすい就労環境の整備

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
75	セクシュアル・ハラスメントやマタニティー・ハラスメント防止のための広報・啓発	事業所に対し、セクシュアル・ハラスメントやマタニティー・ハラスメント防止対策のための情報提供を実施するとともに、防止に向けた働きかけを実施する。また、教材の貸出しや講師派遣を行う。	商工政策課	男女雇用機会均等月間に啓発パンフレットを窓口に設置。また、企業訪問時の提供資料としても活用し、広く周知啓発を行った。	日ごろの営業、生産活動で忙しくされる企業も多く、意識付けのためには継続した啓発が必要である。	今後も相談窓口への啓発資料設置、あるいは企業訪問時の啓発等を実施することで広く広報活動を行っていく。	
			人権政策課	市アドバイザー派遣事業・男女共同参画優良事業者表彰制度の周知により情報提供を行った。	今後とも、事業所に対する積極的な情報提供が必要。	事業所に対しては、関係課かいと連携し情報提供を行っていく。	
76	男女共同参画推進優良事業所の推奨	男女共同参画の視点に立った就労環境づくり、セクシュアル・ハラスメントやマタニティー・ハラスメントの防止対策、ポジティブ・アクションの推進など男女共同参画推進に積極的に取り組む事業所を県の男女共同参画推進事業者表彰へ推薦するとともに、取組内容を情報誌等で公表する。	商工政策課	—	課単独としては具体的な民間企業向けの取組ができておらず、関係部局との連携強化による啓発活動が必要。	関係部局との連携による啓発活動強化の取組を行う。	
			人権政策課	男女共同参画優良事業者表彰制度について、ホームページや市内事業所へのチラシ送付により取組を呼びかけた。	表彰制度に関する啓発と情報の収集が必要。	関係課かいと連携し、表彰制度の周知を通して、積極的な取組みを促す。広報やつしろで市内で男女共同参画優良事業者表彰を受けている(4者)を紹介し、市内事業所への啓発に繋げる。	
77	パートタイム労働者、派遣労働者の就労環境の改善のための情報提供	関係機関と連携して、パートタイム労働指針などパートタイム労働者、派遣労働者の就労環境の改善のための情報を事業者提供するとともに周知啓発を図る	商工政策課	熊本労働局からの通知など、適宜民間企業への周知活動を実施。また、正規雇用確保の取組として、企業の事業規模拡大の際の補助に正社員と非正規社員との間で優遇措置に差を設けるなどの施策により、企業側に対する就労環境の改善を促した。	就労環境改善のためには企業自身の取組を促す一方、行政からも様々な情報提供を実施していく必要がある。	補助制度の活用を通じて正規雇用の拡大に努めると同時に、労働局からの情報等についても適宜周知活動を行っていく。	

78	育児・介護等により離職した者に対する再就職支援	育児・介護等により離職した者に対して、関係機関と連携し、就職情報、相談・助言、職業能力開発等の再就職のための情報を提供する。また、働く婦人の家にて女性の就業活動サポートを行う。	商工政策課	就職活動を有利に進めるための取組として、「八代市就業資格取得支援助成金」事業を実施。また、職業相談事業やジョブカフェ等との連携を通じた相談窓口の多様化にも努めた。	「八代市就業資格取得支援助成金」については、医療事務などで女性の申請が多く、就労支援としては一定の効果があるものと考えられる。	ジョブカフェやハローワーク、あるいは資格取得講座を持つ事業者などとの連携により「八代市就業資格取得支援助成金」利用者の増加を図ることで就労支援につなげていく。	
79	農林水産業や自営業における女性の役割の評価	農林水産業等の家族経営における女性の役割を正當に評価するとともに、女性の仕事と家庭生活において過度の負担を少なくし、女性の就労環境を改善する。	農林水産政策課	家族経営協定の締結を推進する中で、女性の役割を正當評価するとともに、女性の負担軽減に寄与する条項である「仕事の役割分担の明確化」を盛り込むことを促進した。	J A、行政、協定締結者等で情報を共有し、参加したい人や話を聞きたい人を掘り起こし、懇談する機会を設けることにより少しずつ締結の輪が広がっているところであるが、普及率は依然として低い。	今後とも漠然とした役割分担で仕事をしている未締結農家を中心に、普及活動を行っていく。	
			水産林務課	農業経営における家族経営協定に準じて、普及のための啓発を行った。	漁業者・林業者においては、家族経営協定の認知度・関心度ともに依然として低く、引き続き啓発が必要である。	引き続き、漁協・森林組合を通じて、随時、家族経営協定等の情報を提供し、組合員に対して、女性の役割の評価と就労環境の改善についての啓発を行う。 これにより、長く続いてきた家庭での女性の負担を少なくし、就労改善を図る。	
80	農林水産業における男女共同参画意識の浸透	国、県と連携して、農林水産業における男女共同参画意識の浸透を図るため、情報提供を行う。	農林水産政策課	県主催の女性農業者向けの研修等の周知を行い、参加を促した。	情報提供の範囲手法に苦慮する部分がある。	より広く情報提供ができる方法を検討し、研修会等へより多く参加できるよう周知の徹底を図る。	

			水産林務課	<p>各種のイベントに際して、女性スタッフを登用し、企画・運営への参画を図った。</p> <p>水とみどりのふれあいスクール 12名 (森林インストラクター2名)</p>	<p>イベントの企画・運営にあたっては、女性の意見や発想は貴重かつ重要である。今後も積極的な参画を促す必要がある。</p>	<p>引き続き、漁協・森林組合を通じて、随時、意識啓発のための情報提供に努め、女性でも対応可能であったにも関わらず、これまで男性中心で実施してきたイベントやイベントにおけるブースなど積極的な参画を促し、男女共同参画意識の浸透を図る。</p> <p>また、県や市が行う男女共同参画に関する講演会等には、重ねて案内を行う。</p>	
--	--	--	-------	---	---	---	--

③ 子育て支援・介護支援の充実

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
81	多様な保育サービスの充実	働き方の多様化に伴い、延長保育や休日保育、病児・病後児保育などの利用者のニーズに応じた保育サービスの充実を図る。	こども未来課	延長保育：47園（公立2園、私立45園） 障がい児保育（軽度含む）：52園（公立11園、私立41園） 一時預かり：35園（私立） 休日保育：3園（私立） 夜間保育：1園（私立） 病児病後児保育：3ヶ所	保育サービスの事業メニュー及び実施箇所数については、市民のニーズに添えていると思われる。	引き続き、働き方の多様化に応じた保育サービスの充実を図っていく。	
82	放課後子ども対策の拡充	放課後等に子どもが安心して活動できる居場所の確保と子どもの健全育成を支援するため、地域住民の協力と連携を図り、適切な遊びの場や生活の場を提供する放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実を図る。	こども未来課	放課後児童クラブの運営委託 18小学校区 27クラブ （※ほか自主事業クラブ11クラブあり） 夏休み学童クラブの運営委託（夏休みのみ） 1小学校区 1クラブ	未設置だった東陽校区に児童クラブを新設したことにより、利用者のニーズに対応することができた。 未設置の小学校区への設置、利用ニーズの高い小学校区への増設等の検討が必要である。	28年度同様取り組んでいく。また、未設置の小学校区への設置、利用ニーズの高い小学校区への増設等について、計画的に整備を進める。	
			生涯学習課	郡築小学校・昭和小学校・泉小学校において「放課後子ども教室」を開催し子どもの居場所作りを図った。	順調に実施しているが、指導者やスタッフの人員の確保が困難である。	公民館主事の廃止に伴い、より生涯学習課より地域社会の学習力向上を目指し指導者を育成し後継者確保に努めて行かなければならない。	
83	子育てに関する相談体制の充実	学校、幼稚園、保育所、地域子育て支援センター及びつどいの広場、民生委員・児童委員、家庭児童相談員等の関係機関が情報を共有し、連携を図り、子育てに関する相談体制の充実を図る。	こども未来課	地域子育て支援センター、こどもプラザ、つどいの広場ほけっとでの子育て相談の実施（市内9ヶ所） 支援が必要な児童、家庭に対しては、関係機関が情報を共有し連携を図り、支援体制を図っている。	子育て中の親子が集う、地域子育て支援センター、こどもプラザ、つどいの広場ほけっとが設置されていることにより、子育てをする親への相談支援等が図られるとともに、関係機関等との連携も取られている。	28年度同様、子育て家庭の不安や悩みなどの相談を受け、子育ての不安や負担の解消を図る。	

			健康推進課	<p>家庭訪問や各種健診、育児相談等を通じて、保護者の育児不安を解消するための子育て情報を提供。</p> <p>さらに必要な場合は、保健所・保育園・幼稚園・学校・地域子育て支援センター・民生委員・主任児童委員等と連携を図り支援を行った。</p> <p>育児不安を持つ保護者の割合（H28年度3歳児健診）45.2%。</p>	<p>望まない妊娠、出産後の産後うつや育児不安、育児環境に問題抱えた家庭は増加傾向にあることから、妊娠前の健康教育とともに、妊娠中からの連携した個別支援や育児相談・育児支援の継続及び充実が必要。</p>	<p>育児相談の充実、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の充実。</p> <p>医療機関、民生委員・主任児童委員、子育て支援センター等育児支援関係者との連携した相談支援の充実</p> <p>育児不安を持つ保護者の割合（3歳児健診） 平成34年度 目標 30%</p>	
84	子育て支援ネットワークづくりの推進	地域の子育て家庭に対する育児支援を行う市民及び団体の活動を支援するとともに、子育て支援ネットワークづくりを推進する。	こども未来課	<p>こどもプラザ、子育て支援センターにおいて、連絡会等を行い、子育て世帯の情報共有を図った。子育てサークルの情報やイベント等について、総合ホームページ「あったかねっと」に掲載し、周知・広報を行った。</p>	<p>今後、支援ネットワーク連絡会議等の開催を検討する。「あったかねっと」への情報掲載の活用を促す。</p>	<p>連絡会議等の開催など、子育て支援ネットワークづくりを進める。</p>	
85	仕事と子育て、介護等の両立のための広報啓発及び制度の周知	子育てや家族の介護をしながら働き続けられるように、育児・介護休業制度や次世代育成支援対策推進法などの育児・介護に関する法や制度、支援策について、出前講座や研修会、窓口等で情報提供を行う。	こども未来課	<p>八代市子ども・子育て支援事業計画により、推進している。広報紙やホームページ、リーフレット等で、子育て支援サービスに関する情報を発信し、利用の促進を図った。</p>	<p>仕事と子育てを支援する事業（保育や子育て支援事業）については、周知等の情報提供は行っているが、育児休業制度等については、周知が不十分である。</p>	<p>今後も仕事と子育てを支援する各種事業、育児休業制度等について、周知・情報提供を図る。</p>	
			長寿支援課	<p>八代市独自の介護保険パンフレットを作成し、出前講座、各種研修会、窓口等で市民に広く周知している。</p>	<p>介護保険制度について、わかりやすく情報提供することに努めている。</p>	<p>今後も介護保険制度の周知について、出前講座、各種研修会、窓口等において、丁寧な対応に努めていく。</p>	

86	家族介護者 に対する支援	介護サービスの充実を図るとともに、高齢者に関する相談機能を持つ地域包括支援センター等において、家族介護者に対する支援を行う。	長寿支援課	<p>高齢者の福祉、介護予防、権利等を適切に支援するため、専門職を配置した「地域包括支援センター」を6箇所設置している。</p> <p>また、センターのランチである中山間地相談窓口として泉・坂本地区に各1箇所「あんしん相談センター」を設置している。</p>	<p>地域包括支援センターの市民の認知度は、年々高まってきており、相談件数も増加傾向にある。</p>	<p>今後も継続して、市民に対して周知を図るとともに、市民に身近な地域の地域ケアの拠点となるよう地域包括支援センターの機能強化を図る。</p>	
----	-----------------	--	-------	--	--	---	--